

福岡県生物多様性戦略第2期行動計画について

1 第2期行動計画の策定について

- 「福岡県生物多様性戦略」（平成25年3月策定）では、「豊かな自然の恵みを持続的に享受できる自然共生社会」を実現するため、平成25～34年度の10年間にやるべき4つの「行動目標」を設定。
 - ＜行動目標＞
 - I 私たちの暮らしの中で生物多様性を育みます
 - II 生物多様性の保全と再生を図ります
 - III 生物多様性の持続可能な利用を図ります
 - IV 生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します
- 行動目標を達成するため、二期に分けて「行動計画」を定め取り組むこととしている。第1期行動計画（平成25年度～29年度）が今年度で終了することから、第2期行動計画（平成30年度～34年度）を策定するもの。

2 策定の考え方

- 第1期行動計画は、「基盤整備期間」と位置付け、レッドデータブックの改訂、公共工事配慮指針の策定等の重点プロジェクトを含む施策を実施中。第2期行動計画は、「様々な主体による取組が生まれはじめる期間」と位置付け、NPO、企業・事業者などの多様な主体による取組を促進する施策を策定する。
- 生物多様性戦略策定後の、次のような社会情勢の変化を反映した行動計画とする。
 - ・ 平成27年9月の国連サミットで、国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が策定されたこと。
 - ・ 平成28年12月の生物多様性条約COP13において、「農林水産業及び観光業を含む様々な分野で生物多様性への配慮を行うこと」等が採択されたこと。

3 策定体制

- 有識者会議 福岡県生物多様性戦略第2期行動計画策定専門委員会
- 県庁内 福岡県生物多様性戦略庁内推進会議

4 検討中の重点プロジェクト

- 外来種対策
- 希少野生動植物の保護
- 県民一体となった生物多様性の保全など

5 策定スケジュール

- 平成29年10月 環境審議会
- 平成29年11月 パブリックコメント
- 平成30年1月 専門委員会
- 平成30年3月 第2期行動計画の策定

福岡県生物多様性戦略

1 位置付け

- (1) 本県の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための、生物多様性に関する基本計画
- (2) 「福岡県環境総合ビジョン」の下位計画、「生物多様性国家戦略」と整合
- (3) 生物多様性基本法第 13 条に基づく法定計画（努力義務）

2 構成

目指す社会	目指す社会（2050 年に実現すること）の理念を設定 「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」 （豊かな自然の恵みを持続的に享受できる自然共生社会）
行動目標	目指す社会を実現するために、平成 25～34 年度の 10 年間に行うべき 4 つの行動目標を設定 I 私たちの暮らしの中で生物多様性を育みます II 生物多様性の保全と再生を図ります III 生物多様性の持続可能な利用を図ります IV 生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します
行動計画	4 つの行動目標を達成するための具体的な施策の体系を整理
第 1 期 行動計画	平成 25～29 年度の 5 年間に実施する施策（13 の重点プロジェクトと 200 の取組）を記載
第 2 期 行動計画	平成 30～34 年度の 5 年間に実施する施策を記載
推進体制等	本戦略の推進のための県民、県等の役割や推進体制を整理
その他	本戦略策定の背景、本県の生物多様性の現状と課題を整理

3 策 定

平成 25 年 3 月